

平成29年度「地域における障がい者スポーツの振興事業」
障がい者スポーツ地域連携づくり事業（秩父地域）
障がい者スポーツ体験交流会募集要項

1 目的

身近な地域でスポーツに親しむことのできる環境の整備を目指し、地域との連携により、地域においてスポーツをしたい人とすすめる人がつながり、継続したスポーツ活動の場を根付かせることを目的とします。

2 主催

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会 / 埼玉県障害者交流センター

3 共催

秩父地域の実施主体団体

4 運営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会 / 埼玉県障害者交流センター
埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会

5 開催期日 *追加募集に伴い期間変更

平成29年11月から平成30年1月15日まで

6 開催場所

秩父地域の体育館・施設・会議室 *開催場所は申込み団体で準備をお願いします。

7 内容

実施を希望する団体において、障がいの種類や程度に関わらず気軽に体験できる種目の体験・スポーツ活動を通じた交流ができる下記事業を行う。全体で8件の実施を予定。

【事業区分】

(1) 体験交流会

障がいのある人、共にスポーツを楽しみたい人を対象とした体験会の実施

1回：90～180分（目安）

(2) 体験交流会（職員・指導者向け）

障がいのある人にスポーツの楽しさを広める人材を増やすことを目的とした職員・教員指導者を対象とした体験会の実施

1回：90～180分（目安）

(3) 体験コーナー

イベント等において、障がい者スポーツへの理解啓発・推進を図ることを目的とした体験コーナーの設置

8 指導者

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県障害者交流センター
埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会所属の障がい者スポーツ指導員 ほか

9 費用

無料

10 申込方法

申込書に必要事項を記入し、10月13日（金）までに一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会に申込みください。

申込み期日までに日時や開催場所が決定していない場合は、申込書にその旨をご記入ください。

11 開催の決定

10月末までに開催日を決定し、申込者に連絡いたします。

お受けできる申込み件数を超えた場合は、合同開催等の調整をお願いすることがあります。

12 実施主体団体をお願いしたい業務

開催場所の確保

開催周知、参加者募集・取りまとめ

参加者名簿の提出

当日 参加者受付

13 傷害保険の加入

傷害保険は主催者で加入します。

14 その他

本事業で撮影する写真等は、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会ホームページ等に掲載する場合及び障害者のスポーツに関する広報用として使用することがあります。

また、事業当日、テレビ・新聞等の報道機関が来場することが予想され、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがありますので、ご了承のうえ参加してください。